



介護のココを伝えたい！

住み慣れた地域で暮らし続けるために！

今回は介護保険以外の高齢者福祉事業等についてご紹介します。

バトン訪問

～地域みなさんにバトンを渡し、途切れなくつなぐために～

住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるように、健康状態を把握し、健診受診のお勧め、介護予防事業等へお誘いするために、村社会福祉協議会の職員が75歳以上高齢者のご自宅を訪問し、お話を伺います。**職員が訪問した場合には、ご協力ください。**また、困りごとなどありましたらご相談ください。この事業は村地域包括支援センターが社会福祉協議会に委託して令和6年5月から実施しています。

訪問は介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定の際にご協力いただいているニーズ調査等の情報や介護認定、介護保険サービス利用の有無、健診受診状況などから把握が難しい方から実施しています。**3年に1回実施しているニーズ調査は計画策定だけでなく、みなさまの状況把握のためにも必要ですので、ご協力ください。**また、ご近所で気になる方、心配な方がいらっしゃる場合には**地域包括支援センターに情報をお寄せください。**

今回のポイントはココ！

配食サービス

食生活の改善と健康増進を図り、あわせて配達時に安否確認を行います。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らしの方
65歳以上で日中独居となり、安否確認の必要がある方
65歳以上の高齢者世帯であって、調理が困難、かつ、栄養状態に不安のある方々
障害者手帳を所持している18歳以上の方
- 内容 月曜日から金曜日のうち希望する曜日の昼食の配達・安否確認
- 費用負担 1食 250円
- 申し込み 役場住民福祉課に申請書を提出

緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者の緊急事態に対処するため、緊急通報装置を設置し、日常生活における不安を解消し生活の安全を守ります。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らしの方
 - 内容 緊急時に通報ボタンを押すと、自動的に消防本部に緊急通報（119番通報）され、必要により救急車、消防車が出動します
 - 費用負担 通話使用料 ※緊急通報システムの設置費、撤去費及び機器使用料は村負担
 - 申し込み 民生委員を通じて役場住民福祉課に申請書を提出
- ※利用にはNTT回線（フレッツ光、ドコモ光は可）の固定電話が必要です。
★次回は介護のココを伝えたい！最終回「介護支援ボランティア制度・元気高齢者」についてご紹介します。

この記事に関する、ご意見・ご感想をお待ちしております。

保健衛生課介護保険担当 ☎82-1777

東秩父村地域包括支援センター ☎82-1116



2月の介護予防事業

- てんとうむしクラブ
4日（火） 18日（火） 25日（火） 午後1時30分～午後3時 保健センター
- わしのカフェ
13日（木） 音楽療法 脳トレ 午前10時～正午 和紙の里研修会館
- いきいきサロン Next
10日（月） おんがくの集い 午後1時30分～午後3時 ふれあいセンター槻川

